

令和5年度大磯町任期付職員 採用試験案内

採用日	令和6年2月1日採用予定	
受験区分	育児休業代替任期付職員等	事務職
申込期間	令和5年12月1日（金）～12月20日（水）※電子申請のみ	

この試験で募集する「育児休業代替任期付職員等」とは、育児休業及び産前産後休暇を取得する職員の代替として当該職員の業務を処理するため、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条並びに地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条及び第5条の規定により採用される、任用期間に定めのある職員のことです。

1 募集内容

(1) 職種、採用予定人数、主な業務内容、勤務形態

募集職種	採用予定人数	業務内容	資格等要件	勤務形態
①育児休業代替任期付職員 (事務職:フルタイム勤務)	若干名	一般行政事務	—	フルタイム勤務 (週38時間45分)
②育児休業代替任期付職員 (事務職:短時間勤務)				短時間勤務 (週31時間)

※勤務形態は、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合には、変更する場合があります。

※いずれも土、日、祝日の出勤や時間外勤務等も有り。

※勤務先は、原則として大磯町役場本庁舎又は町内の公共施設を予定しています。

(2) 任用期間

令和6年2月1日以降、職員の育児休業等取得状況に応じて採用されます。

(任期は職員の育児休業等期間に応じて設定されます。)

(3) 受験資格

次の1から4のすべての要件を満たす人

- 1 学校教育法で定める高等学校卒業以上で、平成17年4月1日以前に出生した人
- 2 業務の状況等に応じた土、日、祝日の出勤や時間外勤務が可能な人
- 3 パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人
- 4 職務遂行が可能な人

(4) 受験資格がない人

次のア～エのいずれか（地方公務員法第16条（欠格条項）に定める項目）に該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 大磯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 応募・選考方法

応募時にどちらの職種を希望するかを選択してください。選考は募集職種①②を区分せずに行います。

2 試験方法等

(1) 一次選考試験

- i) 試験方法 : 小論文試験
- ii) 内容 : 申込時に提出された小論文の内容に基づき、職務遂行能力、適正、意欲、姿勢等について審査します。
- iii) 課題 : 応募職種に応じたテーマについて、800字以上1,200字以内で論述してください。

応募職種	小論文テーマ
育児休業代替任期付職員（事務職）	「私の考える町職員について」 住民の最も近くで公共サービスを提供する町職員とは、どうあるべきと思うか、あなたの考えを述べてください。


- iv) 結果発表 : 令和6年1月上旬～1月中旬（予定）
※合否については、応募者全員に電子申請システムで通知します。

(2) 二次選考試験（一次選考試験合格者に対して実施します。）

- i) 試験方法 : 個人面接
- ii) 内容 : 職務遂行能力、適正、意欲・姿勢、公務員としての素養等について、個人面接により審査します。
- iii) 実施日時 : 令和6年1月中旬～下旬（予定）※詳細は一次選考試験合格者に通知します。
- iv) 結果発表 : 令和6年1月下旬（予定）
※合否については、二次選考試験受験者全員に通知します。
※電話による合否の問い合わせは、お断りします。
※受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。
※受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項及び面接時における発言等に虚偽があること、公務員として不適切なことなどが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 申込手続き受付期間及び申込方法等

受付期間	令和5年12月1日（金）～令和5年12月20日（水） ※電子申請のみ
提出書類	（電子申請システム上で自動作成） 1 大磯町職員採用試験申込書 2 小論文 （電子申請システムにてファイル添付） 3 証明写真（縦：横＝4：3の比率のもの、受付可能データ形式：jpg/png）

申込方法	<p>○電子申請のみ（郵送、持参は不可）</p> <p>○電子申請システムでの申込は、事前の利用者登録が必要です。</p> <p>○提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので御注意ください。</p> <p>【大磯町電子申請システム】</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/143413-u/offer/offerList_initDisplayTop</p>
送付先 (提出先)	〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183 番地 大磯町 政策総務部 総務課 総務法制係 宛

※申込時は、最終学校卒業証明書等の添付は不要ですが、二次試験合格後に御提出いただきます。（提出書類、期限等については、合格者に別途通知します。）各証明書が提出できなかった場合は採用されません。

4 採用

- (1) 採用日は令和6年2月1日以降を予定しています。
- (2) 採用後、6か月間は、すべて条件付採用となります。その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

5 勤務条件等（関係条例等の改正が行われた場合は、変更する場合があります。）

- (1) 初任給（令和5年12月1日現在）

職種	給料月額（地域手当を含む。）		
	大学卒	短大卒	高校卒
①育児休業代替任期付職員 （事務職：フルタイム勤務）	211,788 円	196,418 円	181,896 円
②育児休業代替任期付職員 （事務職：短時間勤務）	169,430 円	157,134 円	145,516 円

※ 全職種について、上記給料月額のほかに通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (2) その他：大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。

【勤務時間】①は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで

②は、週31時間勤務となるように配属先により決定

【出勤日】原則として月曜日から金曜日までですが、業務の状況等に応じ、土曜日、日曜日及び祝日に出勤となることもあります。

【休暇等】正規の職員の例によります。

6 その他

- (1) 申込受付後は、採用試験申込書等の書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用いたしません。
- (2) 試験会場への、自家用車での来場は御遠慮ください。
- (3) 原則、試験に関する連絡は電子申請システムを通じて行います。

7 任期付職員のQ&A

Q 任期付職員として勤務した後に正規の職員に採用されることはありますか。

A 推薦により正規の職員として採用される制度はありません。正規の職員となるには「職員採用試験」を受験していただきます。ただし、任期付職員として勤務しながら、職員採用試験を受験することは可能です。

Q 社会保険制度の加入はどうなりますか。

A 正規の職員と同様の制度（神奈川県市町村職員共済組合）に加入していただきます。

8 試験に関する問合せ先

大磯町役場 政策総務部 総務課総務法制係

住 所 〒255-8555 大磯町東小磯 183 番地

電 話 0463-61-4100（代表）内線 210